

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	・安全上重要な機器等の軽度な故障(技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	・日常小修理 など

平成18年3月22日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	2号機	タービン建屋換気空調系冷却装置(ACH2-8)の計装品点検時、温度スイッチ(TS-76-705)の接点に動作不良が認められたため、当該温度スイッチを交換	
2	3号機	廃棄物処理建屋1階の空調ダクトにおいて、風量測定口の破損が認められたため、当該測定口を点検・修理	
3	4号機	液体廃棄物処理施設設備検査に関する定期安全管理審査の書類審査時、「要領書の改訂番号に不備があり、運用要領の定めに従っていない」との指導を受けたため、関係者に周知及び対応検討	
4	4号機	液体廃棄物処理施設設備検査に関する定期安全管理審査の書類審査時、「検査実施記録用検査手順内容の記載に不備がある」との指導を受けたため、関係者に周知及び対応検討	
5	4号機	屋外復水脱塩装置薬注ポンプエリアにおいて、洗浄用配管先端の保温材に外れが認められたため、当該保温材を点検・修理	
6	4号機	廃棄物処理建屋換気空調系排気ファン(HVE4-3)南側プレフィルタにおいて、詰まりが認められたため、当該フィルタを交換	
7	5号機	作業依頼票の未処理手続きにおいて、申請承認期限超えが認められたため、関係者に周知及び対応検討	
8	6号機	所内ボイラ加熱蒸気圧力調整器(PIC-P61-990)の点検時、出力値(MV値)の指示不良(ダウンスケール)が認められたため、当該計器を修理	
9	6号機	原子炉補機冷却水ポンプ(B)出口逆止弁(7-9V1B)の点検時、弁入口側配管取合溶接部に腐食が認められたため、当該部を修理	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
10	6号機	燃料プール冷却浄化ポンプ(B)の点検時、シャフトキー溝等に変形が認められたため、当該キー溝を修理及び当該キーを交換	
11	6号機	プロセス放射線モニタ監視機能健全性確認検査時、検査要領書の実施場所等に誤記が認められたため、誤記を訂正後、検査を再開	
12	6号機	非常用スイッチギア(A)室換気空調系給気ファン(AH6-10A)の冷却配管水張り時、冷却コイルにピンホールが認められたため、当該部を点検・修理	
13	6号機	硫酸第一鉄注入ポンプ試運転時、原子炉再循環系補機冷却海水ライン入口電磁弁(SV-8-401)にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	
14	6号機	硫酸第一鉄注入ポンプ試運転時、補助海水ライン注入電磁弁(SV-8-50)にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	
15	6号機	原子炉建屋6階天井クレーン装置の運転時、走行動作不能が認められたため、原因調査及び当該クレーン装置を修理	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで